境町告示第１５７号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第19条第1項の規定により，岩井・境都市計画道路を変更したので，同法第20条第1項の規定に基づき告示し，同条第2項の規定に基づき，当該都市計画の図書を次の場所において縦覧に供する。

令和4年12月15日

境　町　長　　橋　本　正　裕

1　都市計画の種類
　道路
2　都市計画の内容
　道路の変更
3　都市計画を変更する道路
　種別　幹線街路
　番号　３・４・15
　名称　宮本町・大歩線
　位置　起点　境町字堤外，字宮本町南側
　　終点　境町大字大歩字原山
　延長　約2,810m
4　都市計画の縦覧場所
　境町役場建設農政部都市計画課

岩井・境都市計画道路の変更（境町決定）

１．都市計画道路中　３・４・15 号宮本町・大歩線を３・４・15 号宮本町・向地線に名称を改め，次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3･4･15	宮本町・向地線	境町字堤外字宮本町南側	境町字向地	境町字仲町東側	約970m	地表式	2 車線	16m	幹線街路と平面交差 2 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理　由

境町において，社会経済情勢の変化を踏まえて実施した長期未着手都市計画道路の再検討結果に基づき道路ネットワークを再編するため，本案のとおり計画を変更するものである。

岩井・境都市計画　道路の変更

境町都市計画図（1/2）

1:2,500
IX－JD 69－1

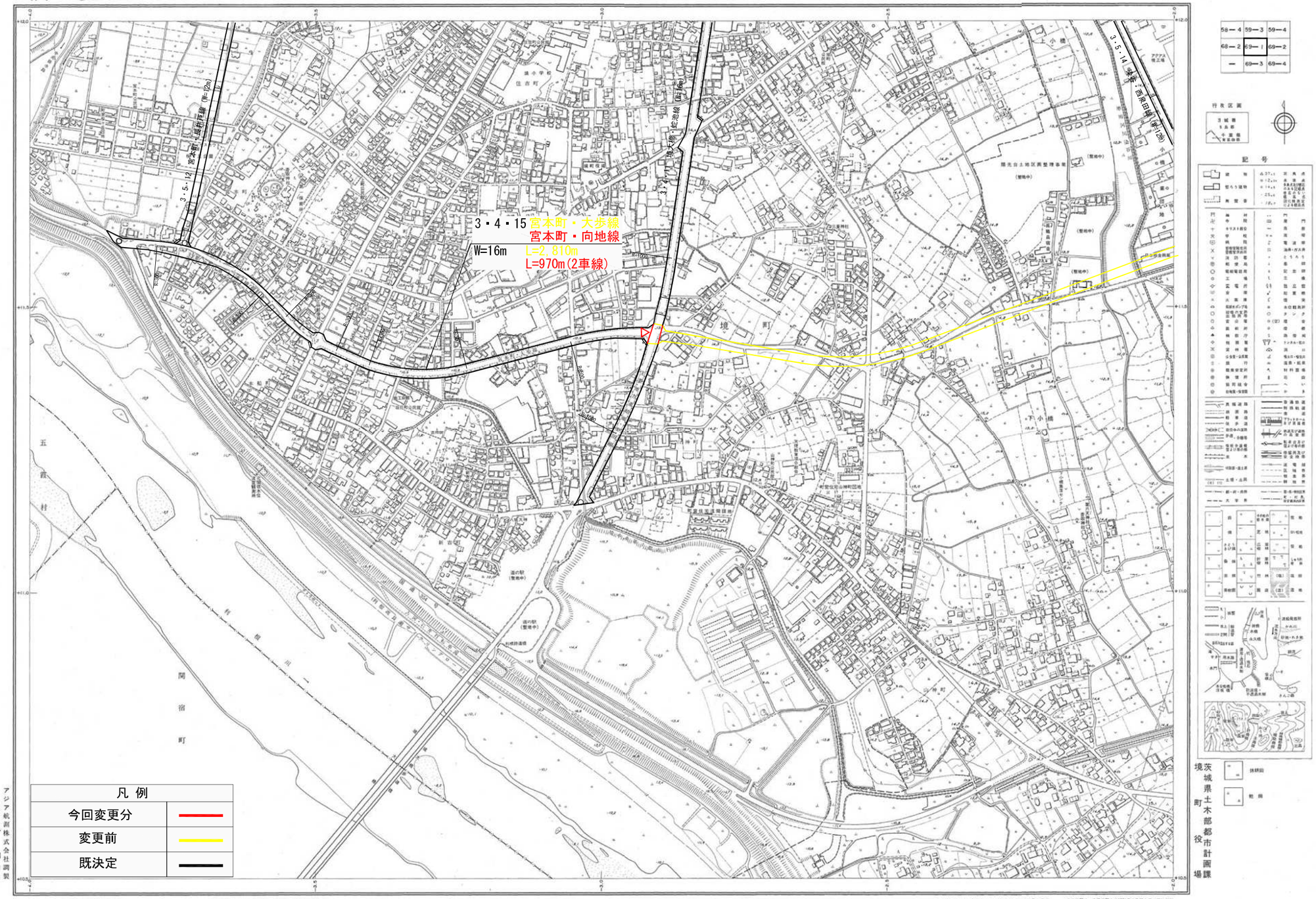

茨城県土木部都市計画課
境町役場

アジア航測株式会社調製
株式会社八州調製
セントラル航空測量株式会社調製

岩井・境都市計画　道路の変更

境町都市計画図（2/2）

1:2,500
IX－JD 69-2

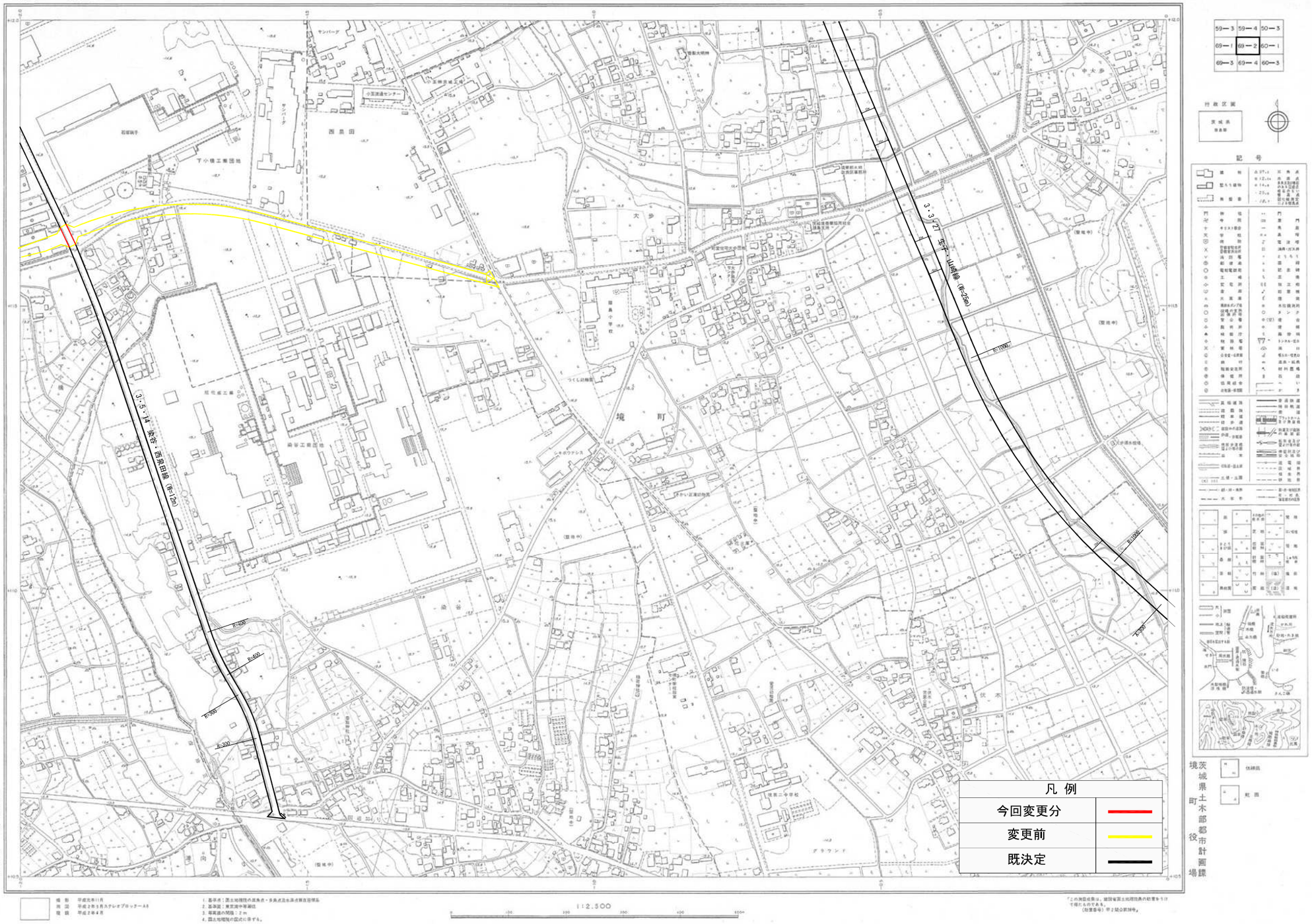

茨城県土木部都市計画課
境町役場

境　都　市　計　画　図

平成30年7月

岩井・境都市計画　道路の変更
（境町決定）
総　括　図

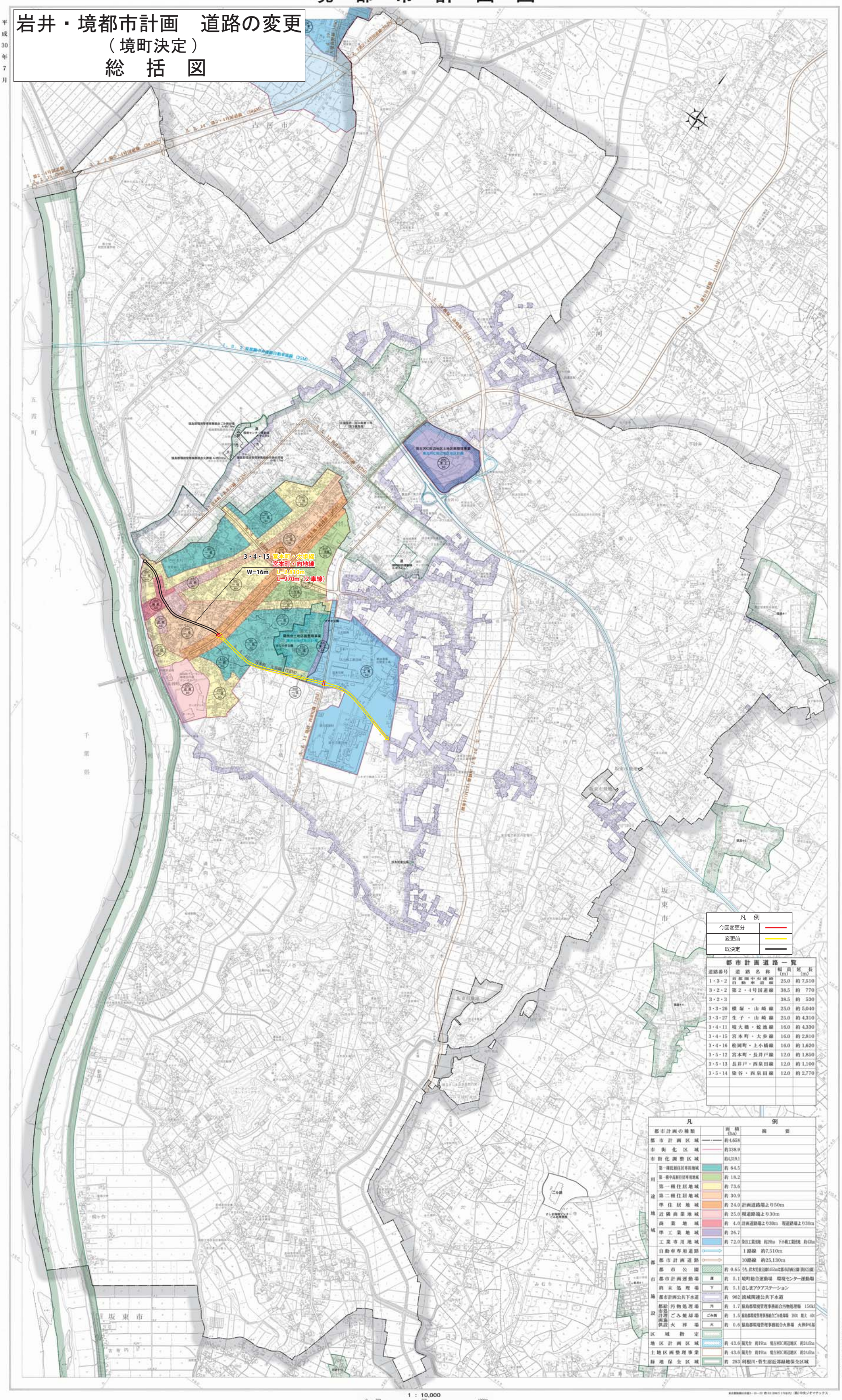

都市計画道路一覧

道路番号	道路名称	幅員(m)	延長(m)
1・3・2	首都圏中央連絡自動車道線	25.0	約7,510
3・2・2	第2・4号国道線	38.5	約　770
3・2・3	〃	38.5	約　530
3・3・26	横塚・山崎線	25.0	約5,040
3・3・27	生子・山崎線	25.0	約4,310
3・4・11	境大橋・蛇池線	16.0	約4,330
3・4・15	宮本町・大歩線	16.0	約2,810
3・4・16	松岡町・上小橋線	16.0	約1,620
3・5・12	宮本町・長井戸線	12.0	約1,850
3・5・13	長井戸・西泉田線	12.0	約1,100
3・5・14	染谷・西泉田線	12.0	約2,770

凡　例

都市計画の種類		面積(ha)	摘要
都市計画区域		約4,658	
市街化区域		約338.9	
市街化調整区域		約4,319.1	
用途地域	第一種低層住居専用地域	約 64.5	
	第一種中高層住居専用地域	約 18.2	
	第一種住居地域	約 73.6	
	第二種住居地域	約 30.9	
	準住居地域	約 24.0	計画道路端より50m
	近隣商業地域	約 25.0	現道路端より30m
	商業地域	約 4.0	計画道路端より30m　現道路端より30m
	準工業地域	約 26.7	
	工業専用地域	約 72.0	染谷工業団地　約29ha　下小橋工業団地　約43ha
都市施設	自動車専用道路		1路線　約7,510m
	都市計画道路		10路線　約25,130m
	都市公園	約 0.65	5ヵ所（内1ヵ所は都市計画公園（街区公園））
	都市計画運動場	約 5.1	境町総合運動場　環境センター運動場
	終末処理場	約 5.1	さしまアクアステーション
	都市計画公共下水道	約 962	流域関連公共下水道
	都市計画施設 汚物処理場	約 1.7	猿島都環境管理事務組合汚物処理場　150kl
	都市計画施設 ごみ焼却場	約 1.5	猿島都環境管理事務組合ごみ焼却場　18t　集塵　40t
	都市計画施設 火葬場	約 0.6	猿島都環境管理事務組合火葬場　火葬炉6基
区域指定			
地区計画区域		約 43.6	鵠戸台　約19ha　境古河IC周辺地区　約24.6ha
土地区画整理事業		約 43.6	鵠戸台　約19ha　境古河IC周辺地区　約24.6ha
緑地保全区域		約 283	利根川・菅生沼近郊緑地保全区域

茨城県境町役場